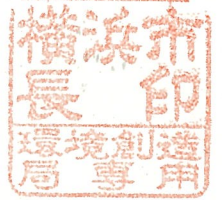


環創環評第531号

令和3年3月30日

横浜市環境影響評価審査会  
会長 奥 真 美 様

横浜市長 林 文 子



(仮称) ENEOS株式会社 研究開発拠点建設事業に係る  
配慮市長意見書作成のための意見聴取について (依頼)

横浜市環境影響評価条例第11条第2項の規定に基づき、(仮称) ENEOS株式会社  
研究開発拠点建設事業に係る計画段階配慮書について、配慮市長意見書を作成するため、  
御意見を伺います。

担当 環境創造局環境影響評価課  
倉林、竹入、片山  
電話 045-671-2495